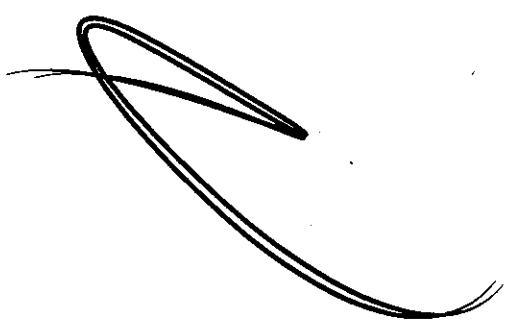
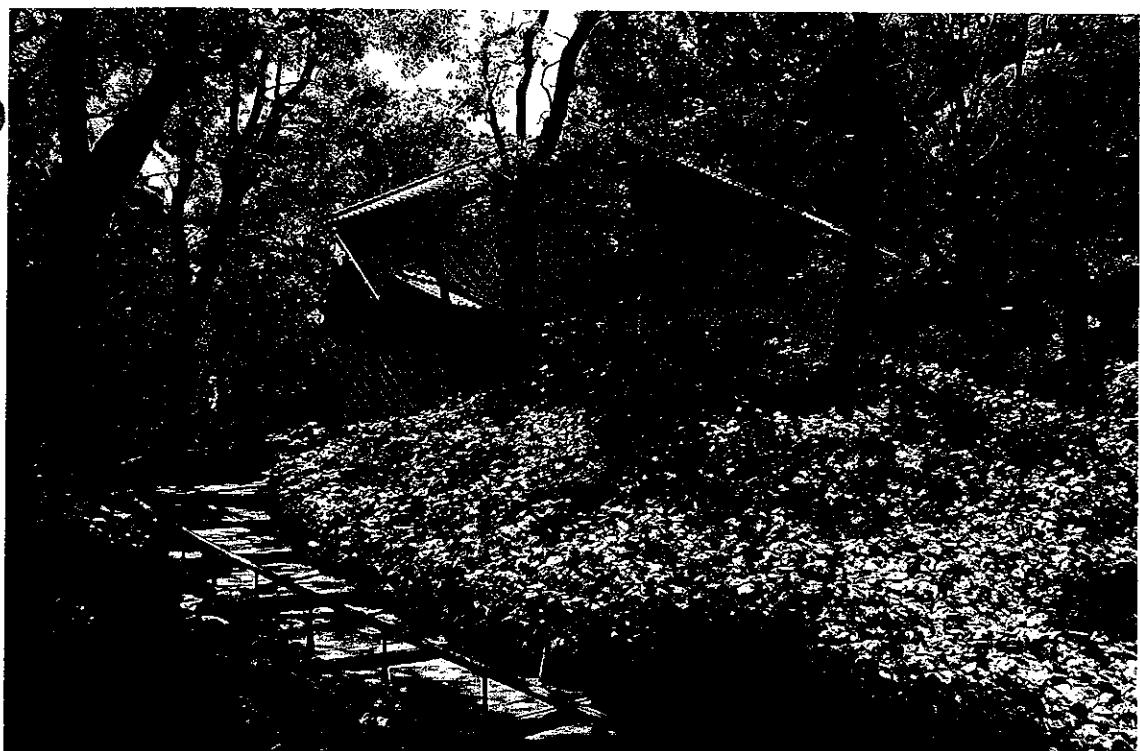


# 会 報

公認会計士三田会



## 公認会計士三田会・会報(28号)

—平成15年11月1日発行—

### 一目 次

1. 公認会計士三田会会长ご挨拶 ..... 公認会計士三田会会长 森 重 荣 ... 3A  
(昭34 経済卒)
2. 公認会計士三田会の皆様へ ..... 公認会計士稻門会会长 山 口 俊 明 ... 5A
3. 改革の持続的続行 ..... 国土交通大臣 石 原 伸 晃 ... 6A  
(昭56 文学卒)
4. 「会計」の時代！？ ..... 商学部教授 友 岡 賛 ... 8A
5. 日本公認会計士協会の動向 ..... 日本公認会計士協会常務理事 一法師 信 武 ... 10A  
(昭42 商学卒)
6. 財務省に勤務して ..... 公認会計士 猪 鼻 聰 ... 12A  
(平8 経済卒)
7. 公認会計士の社会的貢献について ..... 公認会計士 市 川 克 也 ... 14A  
(平4 経済卒)
8. 会計士補としての一年をふり返って ..... 会計士補 島 田 枝理子 ... 16A  
(経済4年在)
9. 福澤諭吉と慶應義塾 ..... 慶應義塾木高等学校教諭 松 崎 欣 一 ... 18A  
—一氣品の泉源、智徳の模範—
10. 公認会計士第2次試験の状況 ..... 三田会編集局 ... 23A  
—連続29年間、公認会計士第2次試験合格者数首位を堅持—
11. 公認会計士三田会夏季研修会及び懇親会の報告 ..... 三田会編集局 ... 27A
12. ゴルフのお知らせ ..... 三田会編集局 ... 28A
13. 事務局からご案内 ..... 三田会編集局 ... 30A
14. 公認会計士三田会・会則 ..... 三田会編集局 ... 31A

## 「公認会計士三田会会長ご挨拶」



公認会計士三田会会長 森 重 繁  
(昭和 34 経済卒)

公認会計士三田会は、1977年の春頃に、慶應義塾出身の公認会計士の会をつくりたいという考えを持っておられた先輩の公認会計士数名の方々の話し合いが始まり、その後会を正式に結成するための準備会に発展して、7月26日に18名の発起人によって発起人会が開催され、会の発足が決定しました。9月12日に東京日比谷の第一生命ビルに塾員の公認会計士68名、会計士補25名が参集して創立総会を開き、公認会計士三田会が誕生したのであります。

会が発足してからの活動を振り返ってみると、発足後数年間は毎年度1回、塾の著名な教授である会田義雄、高島正夫、佐藤 朔、加藤 寛、西川俊作等の諸先生をお招きして講演会を実施しておりました。現在まで継続している活動としては、大学での公認会計士志望の学生に対する制度説明会があります。これは日本公認会計士協会の後進育成委員会が主催する事業で、これに協力して大学を訪問して実施するのですが、塾の会計研究室ともタイアップして行っており、今まで永年にわたり塾出身者が第二次試験合格者数において、他の大学を大きくリードしていることの一助になっている

のではないかと思われます。

また、会員がお互いに顔を合わせて親睦をはかる場として、今年まで毎年1月に定期総会と新年の懇親会を兼ねた会を開催し、その際に会の発足以来毎年刊行している会報「公認会計士三田会」を配付しております。

さて、会が発足してから25年余が経過した昨年暮に、創立時の代表世話人の先輩から現在公認会計士業界が置かれている状況、つまり公認会計士制度が法改正によって大きな変革の時代を迎えようとしていることと、公認会計士協会の登録会員及び準会員合計の15%近くの多数を塾出身者が占める状況になっており、特に若い人達が著しく増加している状況に鑑みて、公認会計士三田会の運営はこれまでやって来たままでよいのか、もっと会員のためにやるべきことがあるのではないかという声が挙がりました。

一方において、現在公認会計士協会の常務理事、理事に就任して活躍している塾出身者の皆さんも同様な考え方を持って三田会の運営を改善するための議論を重ねていることもわかりました。

このような状況から、村山、中村の両相談役と西谷世話人より、私にこれから公認会計士三田会を責任をもってリードする若い人達と協議して、改善案を取りまとめるようにとの話がありました。私はもとよりそのような大任を果たすに適しているとは思ってもおりませんでしたが、私自身も三田会の現状は改善しなければならないという問題意識もありましたのでお引受けすることにしました。

早速に協会の現役員である一法師、佐竹、小見山、森、柳沢、池上、市村、の各氏、及び、石井、加藤、小坂、佐藤、杉山、の各氏等と会の新しい運営規約を

作るための会合を開き、活発な意見交換を行いました。まず、公認会計士三田会運営の基本精神として、「(1) 会員の親睦を中心に活動する。(2) 業界の闘を作らない。(3) 永続的な会とするため、役員の世代交代をはかる。(4) 会員の資質の向上のための活動を行う。(5) 慶應義塾発展のための活動を行う。(6) 公認会計士制度発展のための活動を行う。」ということに全員が合意し、役員の行動規範とすることにしました。そして現行の世話を幹事に改め、具体的な業務を各部内担当の幹事が責任をもって実行する体制をとりました。これらのことと新会則案として取まとめることと、新しい役員の人事案件を決定するため、暮から正月にかけての多忙な時期に精力的に会合を重ねて、どうやら成案をまとめ上げることができました。

1月29日、日本橋室町の交詢社で開

催された定期総会で審議された結果、いろいろと意見は出ましたが、新しい会則と人事案件は承認され決定致しました。

新体制として発足してからは、大体2ヶ月ごとに幹事会を開催して、会の本来の目的である懇親のための諸活動の企画や実施の準備について協議し、また会を維持し、運営して行くための諸課題についても十分に協議して対応しております。私が何よりも心強く感じますのは、幹事全員が公認会計士三田会を楽しい会にして、出来るだけ多くの会員が喜んで参加してくれるようとの思いで協力していることあります。会が発足したばかりで、不十分なところが多くありますが、いろいろとお気づきの点はご意見をお寄せいただいて、前向きに改善し、慶應義塾で学んだ公認会計士、会計士補の皆様と共にこの三田会をより楽しい会にしたいと願っております。

## 公認会計士三田会の皆様へ



公認会計士稻門会会長 山口 俊明

● 公認会計士三田会の皆様、「こんにちは」。誌上とはいって、ご挨拶する機会を与えて頂き、大変光栄に思っておりますと同時に緊張もしております。

私ども、早稲田大学出身の公認会計士は、公認会計士業界内での会合、日本公認会計士協会における委員会活動等を通じて、常に、三田会の皆様と共に業界の発展に寄与してきたと自負しております。私ども早慶の公認会計士の誇るべきことであると思います。

● 申し上げるまでもなく、両大学の関係は伝統的になににでも「早慶戦」にあります。王者慶應と霸者早稲田が四つに組んで競うのです。学問、スポーツ、政治・経済等全てに亘ります。野球の早慶戦を見るように、エールの交換をして、全力で戦い、勝者を祝福すると言うのは素晴らしい光景です。こう書いただけで血が滾ります。

私どもの業界においても、早慶の活躍が目をひきます。公認会計士第2次試験

合格者数についてみると、慶應大学が1位で、早稲田大学が2位という実績が永い間続いています。そこで早慶戦は、慶應大学の圧勝という結果に終わっていますが、私の早慶戦思考から言えば、隔年に順位が入れ替わるような競争を行い、会計等の学習水準を向上できればと願うものであります。現実の結果に対しましては、慶應大学の関係者や学生の皆様のご努力に敬意を表する次第であります。

公認会計士協会の活動におきましても早慶出身の公認会計士が活躍しております。現在、早稲田大学出身の奥山章夫先生が日本公認会計士協会会長の重責を担って、難問の山積するこの時期の舵取りをしていることは皆様ご承知のとおりであります。かっては、慶應大学出身の故中瀬宏通先生、村山徳五郎先生、早稲田大学出身の高橋善一郎先生が夫々の時代を先頭に立って活躍されましたことはまだ記憶に新しいところです。

私たちは、この21世紀を迎えて、不景気、グローバル化、政治の不安定、環境問題という厚い壁に向かいあっています。本来、豊かな社会を建設するには、それがどんな社会であれ、携わる関係者の出身校がどこかというようなことは関係のないことではありますが、私は、早慶が競いあいながら、又手を取り合って、何時も我々業界の牽引者であって欲しいと願っております。早慶の公認会計士の益々の活躍を期待するものであります。

## 改革の持続的続行



国土交通大臣 石原 伸晃  
(昭和56文学部卒)

平成13年に、小泉内閣の行政改革・規制改革担当大臣を拝命して、2年半が過ぎました。この間の規制改革は「総合規制改革会議」の積極的な取り組みにより、大きな成果をあげています。初年度は、これまで経済規制に比べ取り組みの遅れてきた、いわゆる社会的規制に焦点を当て、職業紹介事業の規制緩和などの成果をあげました。2年目の昨年度は、長引く不況の中でメインテーマを経済活性化に設定しました。ここで取り上げた事業活動活性化などのテーマは大きな反響を呼び、例えば燃料電池の分野では、日本が世界のトップランナーとしての地位を着々と固めつつあります。

主な行政改革の成果として、特殊法人改革では、9法人を廃止して、25法人を民営化、29の法人を27の独立行政法人に再編しました。この結果、昨年度までに1兆4千億円の特殊法人向け予算を削減しました。また、国から公益法人に委託していた仕事を抜本的に見直し、平成17年度までに1100億円の予算を削減しました。さらに、道路公団について、分割・民営化を決定して、ファミリー企業の実態を解明した結果、建設コストを4兆円、管理コストを2000億

円削減しました。

また、総合規制改革会議の提言によって始まり、いまや軌道に乗りつつある構造改革特区の取り組みは、鴻池大臣のリーダーシップもあって長年懸案とされながら所管省庁の頑強な抵抗により聖域とされてきた分野に、風穴を開けようとしています。159の構造改革特区を認定し、医療・農業・教育分野に株式会社が参入できる、全ての授業を英語で行うなど、ユニークな試みが各地で始まっています。

私は小泉内閣の行政改革・規制改革担当大臣として、この国の「無駄を省く」構造改革に取り組んできました。その中で改めて実感したのは、この国の抱えている問題がどこにあるのか、本当は、皆が知っていると言ふことです。何が問題なのか、誰もが分かっていながら、手をつけなかった、手をつけることができなかつた、それに手をつけたのが、小泉内閣なのです。

当然抵抗は強く、反対は收まりません。成果も上がっていますが、思うよりも時間がかかっていることも事実です。しかし、そんな様々な障害を乗り越え、これまで誰もおこなうことのできなかつたこの改革を、小泉総理とともにやらなければ、一体誰がやるのでしょうか。いまやらなければ、一体いつやるのでしょうか。この改革を挫折させてはならない、もしそんなことになつたら、この国に将来はない、その危機感で私は日々、行革に取り組んでまいりました。そして、その思いが、私が小泉首相の推薦人となり、9月の総裁選において小泉首相を引き続いだ応援する、一番の理由でした。

自民党員、国会議員票の約6割の票を得て、自民党総裁選に再選された小泉総

理は、私を国土交通大臣に、自民党では49才の阿部晋三さんを幹事長に抜擢し、「改革推進内閣」を発足させ、改革への強い意志を示しました。内閣の平均年齢は59.3歳となり、佐藤栄作第二次内閣以来、最も若い内閣です。

国土交通大臣の就任に際して、小泉総理は、「これまでサンドバッグになってよく頑張ってくれた。これからは、ボブ・サップに打たれても大丈夫なくらい強くなつて、更に改革に邁進してほしい」と激励を受けました。立場は変わっても、私の仕事はこの国を再び蘇らせ、子供達に誇りを持って引き継ぐことです。このために、小泉純一郎という類い希なリーダーを得た今、改革を断行しなければ、二度とチャンスは巡ってこないでしょう。私は、この改革を意志にかじりついででもやり遂げる所存です。

「立国は私なり、公に非ざるなり」福沢諭吉はこう言って、世の人々の奮起をうな

がしました。これは、この国をより良くしようと努力することは、実は「公」ではなく、むしろ私事であり、自分の心の中に、その思いを抱くことのできない者は、しょせん国をおもうことなどできない、といった意味です。「立国の志は私なり」。私達一人一人が、21世紀の日本を作るためにどうしたらよいか、何をすべきか、もう一度この国の行き方を自分の問題として考え直すべき時に来ているのです。

いついかなるときでも、私の政治の原点は「皆様の声を国政の場に運ぶ」ということです。そのため、地元での国政報告会・各界からの講師をお招きしてのシンポジウム、テーマを絞ってのタウン・トークなど様々な会を通じ、皆様と直接ふれあい、ご意見を伺っています。是非皆様も奮ってご参加下さい。

公認会計士三田会の皆様には、引き続きご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 「会計」の時代！？



慶應義塾大学商学部教授  
友岡 賛

同業者（会計学者）の某氏いわく、「いよいよ会計の時代ですよ！」。

「会計が関心をもたれない理由」（以下「理由」と略記）というエッセイを書いたことがある。

どうしてこんなものを書いたのか？ その事訳は恰も出したばかりの本にあった。『株式会社とは何か』という新書（講談社現代新書）であった。問題はタイトルにあった。当初、この本には『会計……』というタイトルが予定されていた。ところが、執筆依頼を受けてから暫くのち、いきなりの、タイトル変更、であった。出版社いわく、「やはり『会計……』は止めておきましょう。新書ですから」。沢山売ってくれなければ困る新書を「会計」の本として出すのは無理、ということであった。

どうして「会計」では無理なのか？ そこで書いたのがこの「理由」、5年ほど前のことであった。

ところが、ここ1年余りの間に「会計」の新書が2冊も出た。まずは富塚嘉一著『会計が変わる』（講談社現代新書）、ついで田中弘著『時価会計不況』（新潮新書）。新書は時代を映す鏡、などともいわれるが、時代が変わった、ということであろうか？ 田中著いわく、「新潮社から会計の本を書く話を頂いたとき、大きな時代の変化を感じました」。

いまや書店には一般向けに書かれた「会計」の本が目白押し、なべてよく売れている（ちなみに、田中著も「それなりに順調」（田中氏本人談）らしい。なかでも木村剛著『会計戦略』の発想法（日本実業出版社刊）にいたっては、爆発的な売れ行き、と伝え聞いて驚く（ただし、この本の場合は、あの木村剛が「会計」の本を！ しかも「これまでの集大成として」（新聞広告に謹かそうあった）！ というだけでも充分驚いた）。

これも5年ほど前のことであったか、NHKのニュースをみていたら、大蔵省の企業会計審議会の模様が映し出されたので喫驚した。無論、「会計」のことがテレビに出てくるなんて！ という驚きであった。また、以前は新聞（とはいっても、一般紙ではなく『日経』、しかも端っこ）に「会計……」という見出しをみつけて喫驚した。それがいまや一面の大見出しすら珍しくない（とはいえ、先日、駅の売店で夕刊タブロイド紙（『夕刊フジ』か『日刊ゲンダイ』か）にどこでかい「監査法人」という見出しきみたときには流石に喫驚した）。

10年近く前にこんなエッセイを書いた。

「どんなご研究を？」と訊かれたとき、例えば「マーケティングをやってます」などという答えだと、とりあえずは「ほお、面白そうですねえ」と、なごやかな会話が成立する、らしい。でも、そこで「会計学を」と答える僕には、「難しそうですねえ」というお世辞がせいぜい。ときには「はあ、そうですか」と、それだけ、あとは気まずい沈黙になったり。……

それがいまや「会計学をやってます」と答へても話が弾む。また、例えば講演を頼まれる際にも、以前はときに「会計っぽい話は少なめに」という註文がついた。それがいまや「会計の話を是非とも」(!)。

事程左様に「いまや」だらけ、成程、（会計学者の）某氏にすれば、「いよいよ！」ということなのかもしれない。

— だがしかし、人々が「会計」に関心をもつ時代、これは果たしてよい時代なのであろうか？ 「理由」いわく、「粉飾倒産などといった事件でもなければ、人々は会計に関心をもたない」。

## 日本公認会計士協会の動向



日本公認会計士協会常務理事  
公認会計士 一法師 信武  
(昭和42商学卒)

### はじめに

奥山章雄会長率いる日本公認会計士協会（以下、協会）現執行部は平成13年7月にスタートし、「強い公認会計士」を旗印にその存在を社会に強くアピールして、公認会計士がリードする日本の会計インフラの整備に向けた施策を強力に押し進めており、現在、その最終段階に入っています。

### 具体的な重点施策

#### （1）継続的専門研修（CPE）の義務化

協会では、公認会計士に対する社会の信頼を得るために、その資質の維持・向上を図るとともに会員の研修活動の実態を対外的に明確にする意味もあり、平成14年4月から会員のCPE参加を義務化し（年間40単位の履修）、研修内容の充実化とともに義務履行率の向上のための施策を強力に推し進めてきました。その結果初年度の実績は、40単位以上履修者は約93%を達成し、義務不履行者（20単位未満）は3%を下回る成果を上げることが出来ました。

#### （2）監査業務の品質管理レビュー制度の充実強化

CPEと同様に、社会の公認会計士監査に対する信頼を得るために施策として、平成11年度から、会員の監査業務の品質管理をレビューする制度を導入しています。

公開会社を監査している監査法人等に対して当該レビューを実施し、必要に応じて改善勧告を行い、例えば、リスク・アプローチに関する事項、監査手続き及び監査調書の整備に関する事項等が改善勧告事項として多くあげられています。

### 公認会計士法改正関連事項

今年の5月に、公認会計士法の改正が行われました。その背景には、米国のエンロン事件等をはじめとする世界的な会計不正に基づく改革の流れのなかで、我が国においても監査制度に対する国際的信認が必要であったことがあります。したがって、この公認会計士法改正の目的は、公認会計士による監査制度の充実強化に最大の重点が置かれています。

#### （1）試験制度の改正への対応

今回の改正で、新試験制度導入の目的は、公認会計士試験の受験者を幅広く多数募集できるようにして、多くの優秀な会計士を輩出することになります。これにより、最終的には、公認会計士5万人、毎年の合格者も3,000人体制を目指すというものです。

この新試験制度においては、協会で行う実務補習の終了により公認会計士登録が行われるため、その統一検査をどのように行うべきかが協会として重要な課題となります。

また、資格取得者の急増に対応した受け皿不足のため監査法人等への就職ができず、受験者が減少するようなことにな

れば、公認会計士の大幅増加という当初目的の実現性に懸念が出てきます。協会としても対応策を真剣に考えなければなりません。

## (2) 監査業務への規制強化への対応

米国において企業の不正経理に対する監査業務への規制強化が行われたことに倣い、今回の公認会計士法の改正でも、同様の規制強化策として、監査業務と非監査業務の同時提供の禁止や監査法人における監査責任者の一定期間の交代制が盛り込まれました。

これらの規制は、監査法人等において死活問題となることも予想されるため、その具体的な取扱いを定めた省令等への対応に協会として強い関心を寄せています。

### その他の検討課題

#### (1) 公認会計士としての職業倫理観の保持

公認会計士に対する社会的な信頼を得るために、職業専門家として求められる倫理観を十分保持していることが不可欠です。このためにはCPEにおいて定期的に充実した内容の研修を実施するだ

けでなく、さらに、個々の公認会計士の自覚を促すような何らかの日常的な活動を協会として行うことが必要なのではないかと思います。

## (2) 税理士業務との共存への模索

公認会計業務に隣接する税理士業界は、その会員数の多さと強力な政治力により、公認会計士が税理士業務を行う場合に制限を設ける等の圧力が加えられる傾向にあります。

このような中で、公認会計士と税理士の双方がうまく共存できるような方策を検討する余地がないかどうか模索する時期に来ているという意見も出ています。

### おわりに

以上その他に、公会計・非営利法人会計分野や環境会計監査への進出、中小会社の会計基準の在り方等、協会の取り組むべき課題は年々増大しています。来年は役員選挙の年でもあり、我がCPA三田会会員の多くがこのような課題に挑戦していくことを大いに期待したいと思います。

## 財務省に勤務して



公認会計士 猪鼻 聰  
(平成8経済卒)

### 1. はじめに

平成15年7月より、任期付職員法に基づく特定任期付職員として、財務省大臣官房文書課政策評価室に勤務している。政策評価室は、中央省庁等改革に伴い政策評価制度が導入されたことを受け、財務省における政策評価担当として設置された組織である。

行政機関が行う政策の評価に関する法律（政策評価法）が平成14年4月に施行され、政策評価が制度として確立してから2年目を迎えている。財務省を含め、各府省共に政策評価に関する情報をホームページ等にて公表しているが、残念ながら広く一般には知られていないのが現状である。この場を借りて、財務省における政策評価の取り組みをご紹介したい。

### 2. 政策評価制度

政策評価とは、諸外国におけるニュー・パブリック・マネジメント（NPM）の流れを受け導入された制度である。従来、法律の制定や予算の獲得・執行ばかりが重視されがちであった行政にPlan-Do-Check-Actionという民間のマネジメント・サイクルを取り入れ、政策の効果

について必要性、効率性、有効性等の観点から事前・事後の評価を行うことで、積極的に政策の見直しや改善を行うと共に、国民に対する説明責任を果たすことを目的としている。

財務省においても、政策評価法に従い、平成14年度から平成16年度の3年間を基本計画期間とする「政策評価に関する基本計画」を策定し、政策評価の目的、実施方法等を定めている。

#### ① 財務省における政策評価の目的

- 財務省の使命、政策の目標、政策等を国民に明らかにし、納税者としての国民に対する説明責任を果たすこと。
- 財務省の行政全般について、客観的な政策評価の実施を確保する事により、常により効率的で質が高く時代の要請に合った成果重視の行政を目指し続けること。
- 財務省の仕事の進め方を改善し、職員の意欲の向上、組織の活性化を図ること。
- 財務省が財政当局として、各府省の政策評価を適切に活用していくこと。

#### ② 政策評価実施計画の策定

基本計画に基づき、毎年3月末までに次年度の政策評価実施計画を策定・公表している。平成15年度は、達成すべき政策目標等として42項目を掲げている。それぞれの目標について数値目標である「業績指標」、事務運営上使用している経済統計・定量的指標としての「参考・モニタリング指標」を合計375指標設定し、評価基準の明確化に努めている。

### ③ 政策評価書の作成

基本計画に基づき、毎年6月末までを目途に前年度の評価結果を記載した評価書を作成・公表している。政策評価書は、財務省の業務全般を網羅する内容であり白書的に活用可能である。

基本的に主計局や主税局といった各原局が自己評価するものであるが、評価の客観性・透明性を確保すると共に、評価の質を高めるため、私の所属する政策評価室が審査をし、かつ、外部有識者から成る「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」に意見を求めている。

### 3. 今後の課題

現在の財政状況においては、より厳しい競争を展開している民間企業の経営手法を行政に導入し、効率的・効果的な政策決定を行うことが強く求められている。しかしながら、財務省はその時々の経済財政状況・政治判断に応じた政策を講じることが多く、事前の目標設定、特に数値目標の設定が困難である。また、民間企業では利益によって明示的に業績測定しうるが、財務省のような企画官庁においては、その政策効果の明示的な把握・政策手段との因果関係の明確化が困難な場合が多い。さらに、業績評価結果を人事評価に結びつけることが制度上困難であり、評価に対するインセンティブが少なくなってしまっている。

政策評価は基本的に自己評価であることから、ややもすれば自己満足的な内容に終わってしまうおそれがある。そこで、私のような民間人を登用し、国民的な視点から納得できる評価の実施に貢献することが求められているものと自任している。政策評価制度は、施行から2年目であり、まだまだ試行錯誤の状況にある。

今後は、これらの困難性を克服しつつ、さらに効果的な評価を実施すると共に、アカウンタビリティの向上に努めなければならない。

### 4. 終わりに

これまで公認会計士として民間企業や独立行政法人の財務諸表を監査していた立場から一転し、自ら評価書を作成し説明する立場となった。そのような立場になつてはじめて、アカウンタビリティの奥深さ、困難さを実感している。

本来、私は、監査法人に所属しているが、法人を離れたのは今回が2度目である。前回は、平成12年1月から2年7ヶ月間、国際協力銀行に出向し、円借款の供与先である事業実施機関の経営・財務的な組織能力の強化に向けた調査を実施していた。

特殊法人、中央省庁と渡り歩き強く感じることは、公的部門の危機感と公認会計士に対する期待感の強さである。これまでの馴れ合い的な行政運営では国民からの批判に耐えられず、また、経済財政状況を鑑みても許されない環境となっている。「変わらなければ」という危機感は高いものの、具体的にどのように変革していくか分からない、あるいは、その「きっかけ」をつかめずにいる。そこで、「きっかけ」作りのために、経営専門家として公認会計士を組織内外で活用するケースが増えているように思う。公的部門においても、公認会計士の活躍の場は拡大しているのである。

今後も、そのような期待を裏切ることなく、また、業界の名を汚さぬよう、財務省における業務を全うする所存である。

## 公認会計士の社会的貢献について



金融庁証券取引等監視委員会  
公認会計士 市川 克也  
(平成 4 経済卒)

### 1. はじめに

私は、平成 14 年 12 月 1 日より任期付職員法に基づく職員として証券取引等監視委員会に勤務しております。また、証券取引等監視委員会には、慶應義塾大学の大先輩であります野田晃子先生が平成 13 年 7 月より監視委員会委員にご就任されており、野田先生には日々ご指導をいただいております。なお、証券取引等監視委員会のホームページは、<http://www.fsa.go.jp/sesc/index.htm> にあります。

### 2. 証券取引等監視委員会

「証券取引等監視委員会（以下、監視委員会とよびます）」という組織は、平成 4 年国家行政組織法に基づき大蔵省に設置されたいわゆる 8 条委員会です。監視委員会の権限としては、証券取引法に関する犯則事件の調査権（証券取引法施行令第 45 条）、証券会社等に関する検査権（証券取引法第 194 条の 6 第 1 項、証券取引法第 194 条の 6 第 2 項 1 号）等があります。

監視委員会は、証券市場における不正行為を監視する組織ですが、インサイダー事件、株価操縦、風説の流布などの

摘発、また有価証券報告書等に関する虚偽記載の調査を行う権限を有しています（証券取引法施行令第 45 条）。有価証券報告書等に対する虚偽記載に対しては、証券取引法第 197 条第 1 項において有価証券報告書虚偽記載罪の定めがあります。また、証券取引等監視委員会は有価証券報告書等の虚偽記載についても同様に強制調査を実施する権限があります。

### 3. 有価証券報告書虚偽記載罪と「一般に公正妥当と認められる会計基準」

証券取引法第 197 条第 1 項第 1 号によれば、有価証券報告書虚偽記載罪は次のような構成要件になっております。

- ①有価証券報告書等の提出義務者（上場等有価証券の発行者）が、
- ②有価証券報告書等について
- ③重要な事項につき虚偽の記載のあるものを提出すること

犯則事件は刑法の基本原則が適用されますから、罪刑法定主義に基づき、厳格な法解釈によって証券取引法第 197 条違反であるかどうかが判断されることになります。ここで私が疑問を感じていることは、「重要な事項につき虚偽の記載」ということは何を指すのかということです。会計士が考えた場合、財務諸表上の虚偽記載を考えた場合、一般的には財務諸表が一般に公正妥当と認められる会計基準に従って作成されていないということをもって重要な虚偽記載であると考えるのではないかと思います。しかし、条文上はそのような定義づけはなされておりませんし、「一般に公正妥当と認められる会計基準」という概念にしても、財務諸表等規則上は企業会計審議会により公表された企業会計の基準は一般に

公正妥当と認められる会計基準になりますが、例えば日本公認会計士協会が公表した実務指針等は、厳密に言えばこれは会員を拘束する規則であって、一般に公正妥当と認められる会計基準であるかどうかについては法廷で判定されることになると思います。更に企業会計審議会が公表した会計基準や実務指針について考えましても、税法のように明確に定義によって固められているというものではなく、判断の余地が比較的あるのではないかと思います。

日ごろ考えさせられることとしましては、会計士の常識として考えている虚偽記載の定義というのは、刑法の世界ではかなり曖昧なものになってしまうということです。もともと会計という考え方自体、英米法的思考から発達していますし、慣習と判断の余地が介入する世界であると思います。しかし、刑法は明確に定義で決められたものだけが罪になるのであり、そうでなければ国家権力の濫用になりますから、法律の厳格な解釈が求められる世界になります。私は法律に詳しくないのですが、素人考えでは、刑法という大陸法のエッセンスのような概念と会計という英米法のエッセンスのような概念が証券取引法で接ぎ木されていて、これが実務上、又は制度上の困難さを生んでいるのではないかと感じます。

#### 4. 公認会計士の社会的貢献について

平成15年9月25日付けの朝日新聞で、奥山会長が日本経団連や金融庁等に本年合格者の採用を依頼したという記事を見ました。私がこちらに来て思うことは、公認会計士はいろいろな場面で社会にもっと貢献できることがあるのではないか、ということです。公認会計士の世界では常識として考えていたことでも、違う世界に行きますとそれが通用しないということが分かりました。会計士の常識として考えている虚偽記載という概念ですら、法律家の考え方とは異なっています。今はそういったことがとても勉強になると感じております。

また、会計的な考え方というのが実はまだ一般に普及していないのではないかと感じます。税法のように画一的に適用するという発想ではなく、企業に生起する経済事象につき最も適切な会計判断によってこれを写像するということが会計の考え方であろうと思いますが、このような考え方も一般的ではないのではないかと感じます。私は外部で働いている一人の会計士に過ぎませんけれども、そういった会計士が増えていけば、いろいろなことを外から学んでくることもできるでしょうし、会計的な考え方というものをもっと広く理解していただくことができるのではないかと思います。

## 会計士補としての一年を振り返って



会計士補 島田 枝理子  
(経済4年在)

「監査の仕事は奥深い、だから楽しい」。わずか一年ですが、監査業務に携わった私の感想です。

### 初めてに思い描いていた監査という仕事とのギャップ

監査という仕事は、想像以上に税法や社会保険の知識等が必要であり、会計士2次試験レベルの知識では即戦力にはなれないということを最初に実感しました。当初は、自分が何をわかっていないかさえわからないほど、知らないことが多すぎて大変であったことが思い出されます。まるで、真っ暗な宇宙をさまよっているような状況でした。

また、監査法人に入所して最も感じることは、監査という仕事は肉体労働でもあるということです。自分の持ち物であるパソコン、監査小六法、税務便覧等のほか、調書の持ち運びがある場合もあります。私物でなければ、男性の方に手伝っていただけますが、毎日パソコン等を持ち運ぶのは、特に満員電車の中では骨が折れることです。その証拠に、荷物の重さで私の靴のかかとは折れ、靴底は尋常でない速度で磨り減ります。

ただ、女性であることに対して差別を

受けることもなく、平等に仕事をさせて頂いているというのは、会計士の魅力のひとつであると思います。最近では、女性会計士も増えつづけ、クライアントの方にも、女性会計士は珍しくなくなってきたといわれるほど、女性会計士の先輩方が活躍しており、心強く感じます。

### 監査の特色とは

監査の仕事は、一般企業と異なり、様々な業種の企業を訪れ、会社概要を把握することからはじめます。企業の内容はもとより、経理の体质や風土も各企業で異なり、あらゆる面で勉強になります。他のクライアントで学んだ事柄をもとにして、別のクライアントでアドバイスすることもあり、企業を客観的に観察できる点でとても奥深い仕事であると実感しています。

### 仕事の具体的な内容について

監査法人に勤めた場合、どの部署に配属されるかどうかで大きく仕事は異なります。会計士という専門職に就いた以上、月並みですが与えられた環境でいかに自分の能力を伸ばしていくかが重要であると思います。私の場合は、大手監査法人に入所して国内監査部で働かせて頂いております。

私の所属する国内監査部ではクライアントの業種は多岐にわたり、私が監査させていただくことが多い業種としては、不動産、サービス、商社等があります。各業種で特色のあるスキームや専門用語があるため、クライアントの業務内容を各々理解することが必要になります。普通であれば、勤務先の業務形態を知ることしかできない場合が多いと思いますが、様々な業種に触れられる機会を与え

ていただける監査という仕事は非常に魅力的なものであります。

また、会計士の仕事は年次によって異なります。私のような会計士補一年目の場合、具体的な仕事の内容としては、通常担当する販売費及び管理費・固定資産といった勘定科目から、支社往査では売上という会社の重要な勘定についても監査をしています。

### 失敗談

会計士補一年目であるため、様々な失敗をすることがあります。日常的にパソコンを使用するため、パソコンを使う場面で失敗をすることもあります。人が作成しているファイルに自分のファイルを上書きしてしまったり、パソコンの機能が十分に使えずに多大な時間を費やしたこともありました。

失敗しないことが一番ですが、失敗して初めて、さらに勉強をしなければいけない分野や事柄が見えてくることが多いため、日々の失敗を今後のスキルに展開できるよう努力しています。また、漠然と仕事をしていくてもスキルアップを図ることは難しいと痛感しております。実務上問題となった事柄、疑問に思った事象を調べ、質問し、逐次解決することが最も重要になり、その積み重ねが確固とし

た実務経験となっていくのであろうと思います。

そして、監査という仕事の中で、知識は仕事上必須であるのはもちろんですが、最も大切なのは「質問」という監査手続なのかもしれません。換言すると、コミュニケーションスキルに長けているほど、監査がスムーズにいくのです。クライアントの方にどのように質問すれば、最も必要な答えが返ってくるのか。自分の考えを言葉で適切に表現することがこれほど困難であるとは今まで考えたことはありませんでした。コミュニケーションの能力も、実務経験を積んでいく中で確実に伸ばしていくべきものなのでしょう。そうすることで、クライアントの方と円滑に監査を実施することができるのだということは諸先輩方の仕事を拝見させて頂いて痛切に感じるところです。

### さいごに

会計という分野は、人知れず広がりつづける宇宙みたいなものであり、全体をすべて把握しようとしてもただその広さに呆然としてしまいがちです。しかし、一つ一つの重要な星を認識しながら、自分の位置を確立したいと思います。

## 福澤諭吉と慶應義塾

### 一 気品の泉源、智徳の模範 一



慶應義塾志木高等学校教諭 松崎 欣一

〈1〉

明治29（1896）年11月1日、現在の芝公園東京タワーのあたりにあった紅葉館において慶應義塾の同窓会が開催されています。このことについて、同4日付の『時事新報』は「慶應義塾故老生の懐旧会」が開かれたと伝えています。「故老生」とは築地鉄砲洲時代、そして芝新銭座時代のいわば草創期の慶應義塾に学んだ人々を意味しています。

福澤先生が鉄砲洲の中津藩江戸屋敷内に洋学塾を開設したのは、安政5（1858）年のことでした。この年には、米、蘭、露、英、仏各国との通商修好条約が相次いで結ばれています。まさに義塾の歴史は近代日本の歴史とともに始まっていることになります。現在、「慶應義塾発祥之地」の記念碑が「解体新書翻訳之地」の記念碑と並んで築地の聖路加病院前に建てられているのをご存知でしょうか。解体新書の翻訳は同じ中津藩邸内で行われています。中津藩の藩医であった前野良沢のもとに杉田玄白、桂川甫周らが集まつたのでした。義塾創立より遡ること80余年前のことです。鉄砲洲の中津藩邸はある意味で近代日本文化搖籃の地であったということになります。

慶應4年（1868）年4月、義塾はこの築地から芝新銭座に移転しています。JR浜松町駅近くの、最近まで港区立神明小学校であったところに「福澤・近藤両翁学塾跡」の記念碑が建てられています。これは、明治4年に義塾がさらに三田へ移転したあとに、近藤真琴の攻玉社塾が移ってきたことをも示すものです。実際の義塾の位置はこの記念碑のある場所よりやや新橋駅よりの所になります。この移転は、築地一体が外国人居留地となつたことがきっかけでしたが、たんなる移転にとどまらず、時の年号に因んで慶應義塾と命名し中津藩の学校から独立した学校として、新たな出発をした画期的な出来事でした。この時に先生が書かれた「慶應義塾之記」には次のように記されています。

今爰に会社を立て義塾を創め、同志諸子相共に講究切磋し、以て洋学に従事するや、事本と私にあらず、広く之を世に公にし、士民を問はず、苟も志しあるものをして來学せしめんを欲するなり。（中略）蓋し此学を世に拡めんには学校の規律を彼に取り生徒を教導するを先務とす。仍て吾党の士相與に謀て、私に彼の共立学校の制に倣ひ、一小区の学舎を設け、これを創立の年号に取て仮に慶應義塾と名く。（以下略）

師のもとに門弟が集まるというかたちの旧来の私塾ではなく、洋学に志すという共通の目的のもとに自發的に集まつた人々が共同で維持する結社としようという、近代学塾としての出発を高らかに宣言するものでした。この年の9月には年号が明治と改まっています。移転のことがいま少し遅れていたならば、慶應義塾の名称もあるいはまた別のものになって

いたのかも知れません。

紅葉館で開催された懐旧会の日は日曜日でした。『時事新報』の報ずるところによれば、午後3時頃より来会者があり、30数人が集まつたその席には、かゝつての塾舎近辺で塾生たちが買い求めた菓子や鮭、蕎麦、そして炒り豆やら薩摩芋のふかしたてまでがならんで昔時を懐かしむ演出がなされたようです。福沢先生の挨拶に一座襟を正して耳を傾け、その後食事をともにしながらの歓談に打寛ぎ、充分の歓を尽して集会を終えたのは午後10時過ぎになつたといいます。かなり長時間の集まりでした。

（2）

懐旧会での福沢先生の挨拶は、会の模様を伝えた記事と同日の『時事新報』「社説」欄に「演説大意」として発表されています。全文約3000字におよぶものです。これは速記記録ではなく論説文体ですからよく分かりませんが、挨拶の実際は時間にして20分ほどのものであったかと思われます。そこで話はまず、やがて創立40年になろうとする慶應義塾の歴史が述べられています。そしてそれは「言少しく自負に似て俗に云ふ手前味噌」のきらいがないではないが、「座中の諸君の記憶に存する通り聊かも違ふこと」のない事実であり、また内輪の会合でもあるからそれも許されるであろうとの前置きをして、自信をもって語るところとなっています。その自信とは次の3点に要約出来ます。

まず第1に、幕末維新期の慶應義塾が「西洋文明の真実無妄なるを知り、人間の居家處世より立國の大業に至るまで、文明の大義を捨てて他に拋る可きものなきを信じて」、学問の営為を一日たりとも休むことのなかつた唯一の洋学塾で

あつたことです。慶應義塾は「四面暗黒の世の中に独り文明の炬火を」絶やさなかつたと述べられています。それは、あたかもヨーロッパ本土ではナポレオンに屈したオランダが、長崎の出島においてのみ国旗を翻し続けることが出来た事実と同様のことであつて、まさに「我慶應義塾はオランダの国旗を翻したる出島に異ならず、日本の学脈を維持するもの」であったとの自負です。

第2にその洋学について、「徳川時代の洋学は医術を始めとして、化学、窮理、砲術等、多くは物理器械学の辺を専らに」したものでしたが、「慶應義塾は一步を進めて世界の地理、歴史、法律、政治、人事の組織より経済、修身、哲学等の書を求めて其講読に着手」したことです。「一步を進め」たといいます。つまりは西洋文明についてその表面に現われた実用的な技術ないしは道具としての側面だけでなく、そうしたものを生み出した精神、それを支える背景となるものをも含



福澤諭吉揮毫：慶應義塾の目的

「全体を、総合的かつ体系的に学ぶ文明り学として取り上げたことでした。そして「同志結合、力のあらん限りを尽くして文明の一方に向ひ、一切万事その旧を棄てて新是れ謀り、以て日本全社会の根底より面目を改めんと試み」たその企ては「一時の空想」にも似るものでしたが、「王政の一新と共に民心も亦一新」して、現今の文明の進歩は「空想者の思ひ到らざる所にまで」達して「望外の仕合」をみるに至っていることだと述べられています。

第3点は最も力点が置かれているところです。すなわち、慶應義塾が「鉄砲洲以来今日に至るまで固有の気品を維持して、凡俗卑屈の譏を免かれたること」です。今日の慶應義塾を見るに、その学事は、「凡そ資金の許す限りに勉め」てきたといえる。しかし、むしろ資力の裏付けがあればそれなりのことが出来る「教場の学事」に止まらず、「世間普通の官私諸学校に比すれば資力以外の事にまで着手して見る可きもの」、すなわち「人生の気品」を重視して、それを「義塾を一団体とすれば其団体中に充満する空気とも称す可きもの」として、「先進後進相接して無形の間に伝播する感化力」によって創りだしてきたことを誇るといいます。

### 〈3〉

この気品とは何か。先生は次のように述べています。「抑も気品とは英語にあるカラクトルの意味にして、人の気品の如何は尋常一様の徳論に喋々する善惡邪正など云ふ簡単なる標準を以て律す可らず。況んや法律の如きに於てをや。固より其制裁の及ぶ可き限りに非ず。恰も孟子の云ひし浩然の気に等しく、之を説明すること甚だ難しと雖も、人にして苟も

其氣風品格の高尚なるものあるに非ざれば、才智伎倆の如何に拘はらず、君子として世に立つ可らざるの事実は、社会一般の首肯する所なり」。気品とは、英語の「カラクトル」、また孟子の「浩然の氣」であるといいます。必ずしも同義ではない二つの言葉が示されています。天地間に充満している至大至剛の氣を身につけて、大水の広がるような力強い気分、利欲に目を奪われず心に恥じるところのない道徳的勇気をもって物事に対処する気力、気概を備えた者に自と滲じみでるところの品格、徳性の高さを求めるものといえるでしょう。明治30年11月6日、大阪において開かれた慶應義塾同窓会での先生の挨拶もこのことについてふれています。「大阪人士には精神が乏しい。乏しきが故に高尚な気品がない。高尚な気品がない故に大なる事が出来ぬ。金を儲けるにしても高尚なる気品がなければ大なる金が出来る筈がない。」というのです。さらに「気品を如何にして得べきやと云ふに、教育を専んで文明の考へを養ふが第一なり。」と述べています。昔は大阪人は學問を軽視し書生を輕蔑するという有様であったが、今後は是非とも、「教育ある人と交わりて、智識を交換し気品を養い、世界を敵として大商売を営む」べきであると結んでいます。大阪の土地柄と大阪における自身の体験をもふまえて卑俗な例示をしながら、ここでは「気品」について、ノーブルなハートということばによって説明しています。要するに、気品とは聖人君子たることによって得られるものであるよりは、むしろあくまでも日常の生活者の行動の規範として身に着けることが期待されるものでした。慶應義塾にあってはそれが、ともに洋学を志し洋学に精進する者が相

集って、知性を磨き徳性を高めあう雰囲気が創りだすところの、俗事にとらわれない広く大きな気分が横溢する学塾としての気風となって生み出されているというのです。

そうしたまさに「氣品の泉源、智徳の模範」としての気風が、「以心伝心の微妙」によって慶應義塾という団体の中に継承されて来た事實を先生は重視しつつ高く評価しているのですが、一連のはなしの最終章では一転してこの伝統の継承の不安を義塾先進の故老生に次のように強く訴えています。

今老生は申すまでもなく、座中の諸君も頭髪漸く白し、況や老少不常にして、先年既に小幡仁三郎、藤野善蔵、芦野巻藏、村尾真一、小谷忍、馬場辰猪等の諸氏を喪ひ、又近年に至りては、藤田茂吉、藤本寿吉、和田義郎、小泉信吉、野本貞次郎、中村貞吉、吉川泰次郎氏等の不幸を見たり。蓋し人の死するは薪の尽るが如く、其死後の余徳は火の尽きざるが如しと云ふと雖も、薪と火と共に消滅するの虞なきに非ず。従前既に幾多の名士を喪ひ、今又老生と諸君と共に老却したり。自然の約束に従て次第に世を去りたらば、跡に遺る壯年輩を如何す可きや。壯年の活潑、能く吾々長老の遺志を継ぐ可しと信ずれども、全体の氣品を維持して固有の面目を全ふせしむるの一事は、特に吾々先輩の責任にして、死に至るまで之を勤るも尚足らざるを恐るゝ所のものなり。吾々の生前果たして能く此責任を尽くし了りて、第二世の長老を見る可きや否や。之を思へば今日進歩の快楽中、亦自から無限の苦痛あり。老生の本

意は此慶應義塾を単に一処の学塾として甘んずるを得ず。其目的は我日本国中に於ける氣品の泉源、智徳の模範たらんことを期し、之を実際にしては居家、處世、立國の本旨を明にして、之を口に云ふのみに非ず、窮行実践、以て全社會の先導者たらんことを期する者なれば、今日この席の好機會に恰も遺言の如くにして之を諸君に嘱托するものなり。

すでに我々は慶應義塾の生んだ多くの有為の人材を見送った。そして福沢先生自身は言うまでもなく、この日に集った慶應義塾草創期に学んだ人々も年老いている。あとに続く若い人達が必ずや「我々長老の遺志」を継いでくれるではあろうと思うけれども、今ここで義塾全体の氣品を維持して固有の面目を全うせしめることを「吾々先輩の責任」としてあらためて次の世代に引き継ぐことが出来なければ、慶應義塾「第二世の長老」を見ることが不可能となるであろうと述べています。このことを思い「無限の苦痛」を感じつつ、創立以来40年に近い歳月を振り返りながら、すでに先だった多くの俊秀を思い起こし、慶應義塾存続の将来をかけての伝統の継承を呼びかけています。「あたかも遺言の如くに」して、出席者一同に託したこの挨拶の結びの一節が、今まで義塾の建学の精神として継承されることになったのです。

「無限の苦痛」とあります。このことばには、この頃の先生のきわめて複雑な心情が込められているように思います。一つには義塾大学部の存廃問題がありました。文学、理財、法律の三科を擁する大学部が創設されたのは明治23年でしたが、学生数も少なく経営的にも連年の赤字で、しかるべき対応を迫られています

した。塾内のおおかたの意見は大学部廃止に傾いていましたが、先生はそれに納得をしていませんでした。経過を簡単に説明すれば、この懐旧会の直後に大学部存続の方針と必要な維持資金の募集を行うことが決定しています。また、並行して大学部を中心とした学制改革案も検討され、幼稚舎（6年）、普通部（5年）、大学部（5年）の一貫教育体制を確立し、大学部卒業をもって慶應義塾卒業とする新制度が発足したのが明治31年5月のことでした。もう一つの問題は、明治30年の夏頃から始まった『福澤全集』の編纂と『福澤全集緒言』の執筆、さらには同年秋頃から始められた『福翁自伝』の口述と推敲作業の進行の過程から窺え

ることです。それは、晩年の先生がその生涯を振り返る中で、先生が考えるところの維新変革期の理想と、日本の社会が到達した現実との乖離を痛感されていたと考えられることです。日本の近代化が単に西洋文明のかたちある制度や物質的な側面の導入にとどまって、国民全体の智徳の進歩を伴ったものとなっていなかったことでした。あらためてその原理に立ち返り、文明の精神を担う拠り所としての慶應義塾の役割を再確認することでもありました。「氣品の泉源」としての慶應義塾の存続を訴えた痛切な思いは、現在の我々にも投げかけられた先生のメッセージであるということが出来るのではないでどうか。

## 《公認会計士第2次試験の状況》

—連続29年間、公認会計士第2次試験合格者数首位を堅持—

平成15年公認会計士第2次試験は、平成15年10月6日に合格者が発表されました。

平成15年の公認会計士第2次試験は、受験者数14,978人、短答式合格者数3,373人、最終合格者数1,262人となっています。合格率は8.4%でした。このうち、慶應義塾出身の合格者数は228人であり、2位早稲田に76もの大差の圧倒的な首位となりました。これにより、慶應義塾は29年間連続して、第2次試験合格者数の王座を樹立しました。

平成15年9月30日現在、公認会計士及び会計士補の登録者数は18,872人でした。うち、慶應義塾出身者は2,740人で、占有率は14.5%となっておりました。平成15年の合格者が全て会計士補登録した場合に、公認会計士及び会計士補の登録者数は20,134人、慶應義塾出身者は2,968人となり、占有率は14.7%と上昇するはずです。

30年間連続首位獲得を目指して、塾出身の受験者の確保と、合格率上昇のためのバックアップを一層強化できるよう、関係各位のご協力をお願い申し上げます。

### 【平成15年公認会計士第2次試験の概要】

受験者数	14,978人(前年 13,389人)
短答式試験合格者数	3,373人(前年 3,382人)
最終合格者数	1,262人(前年 1,148人)
合格率	8.4%(前年 8.6%)

### 【公認会計士及び会計士補の登録状況】

資格	登録数	左のうち塾出身者	占有率
公認会計士	14,908人	2,014人	13.5%
会計士補	3,964人	726人	18.3%
合計	18,872人	2,740人	14.5%
(平成15年9月30日現在)			

## 計士三田会会報 第28号

○平成15年公認会計士2次試験合格・補修所入所等・慶大出身228名一覧表○

NO.	名前	学部	卒年	NO.	名前	学部	卒年	NO.	名前	学部	卒年
1	相澤 まどか	経済	H14	41	岡田 悠一	経済	3在	81	黒田 晶子	経済	H15
2	青木 悠也	経済	H15	42	岡田 優子	経済	H15	82	小暮 光芳	商	H14
3	青柳 智人	環境	H12	43	岡谷 直人	法	S63	83	小坂 洋平	経済	3在
4	朝岡 まゆ美	商	4在	44	岡部 誠	経済	H14	84	小高 由貴	総合政策	H13
5	朝香 達也	経済	H14	45	小川 雅嗣	経済	4在	85	小滝 敏一	経済	H14
6	足立 修平	経済	H13	46	奥田 久	経済	H10	86	兎玉 裕	経済	H14
7	阿部 泰弘	商	H10	47	小倉 貴尚	経済	H13	87	小林 祐介	商	H15
8	荒井 佑志	経済	4在	48	小栗 幹生	商	H11	88	小松 浩幸	経済	H14
9	荒川 良介	商	H14	49	小澤 朋人	法	4在	89	小松 亮一	商	H5
10	飯森 慎	商	H14	50	尾中 直也	経済	H13	90	小室 直人	経済	H10
11	池上 政史	経済	H15	51	小野 敦浩	環境情報	H14	91	小柳 隆裕	総合政策	H11
12	池田 愛	商	H12	52	小野 泰昌	総合政策	H13	92	齊田 康伸	経済	H13
13	石田 武慎	商	H15	53	海保 真紀	商	H9	93	堺 敦行	経済	4在
14	石原 由寛	経済	H13	54	柿本 孝之	経済	H4	94	坂林 弘文	経済	H12
15	石谷 敦生	商	H8	55	観 智家至	商	4在	95	坂本 亮	経済	4在
16	和泉 徹	経済	H15	56	葛西 信彦	商	H15	96	佐塙 和史	商	H11
17	市川 賢太郎	商	H14	57	笠原 直也	商	H8	97	佐藤 玲子	総合政策	H15
18	市原 直通	理工	H14	58	加藤 哲朗	経済	H15	98	佐野 懲司	商	H12
19	出井 貴之	商	H13	59	加藤 曜夫	経済	H14	99	柴田 和彦	経済	H15
20	出上 さち子	環境情報	H13	60	加藤 友康	総合政策	H14	100	渋佐 寿彦	経済	3在
21	伊藤 あゆみ	経済	H14	61	金岡 圭子	文	H10	101	清水 幸樹	経済	H14
22	伊藤 純	経済	H14	62	金子 剛史	経済	H10	102	清水谷 修	商	H4
23	伊藤 真之	経済	4在	63	鹿目 祐平	経済	H15	103	下澤 善之輔	商	4在
24	伊藤 優子	経済	H15	64	上條 昌宏	経済	H12	104	周東 廉祐	経済	H15
25	今井 孝尚	総合政策	H13	65	亀ヶ谷 顕	経済	H11	105	白井 由香	経済	H15
26	今尾 康彦	商	H13	66	河合 琢満	経済	H14	106	神宮寺 智之	経済	H15
27	岩崎 宏明	経済	3在	67	川田 崇之	経済	H15	107	末富 正雄	商	H14
28	岩島 雅人	理工	4在	68	川田 展嗣	理工	H13	108	菅谷 秀	商	H12
29	岩田 祥平	経済	H14	69	川田 雄資	経済	H6	109	菅原 知彦	商	H10
30	岩田 佑平	経済	4在	70	河野 洋平	商	H13	110	杉山 大輔	経済	H10
31	岩本 将	商	H10	71	河村 一男	経済	H14	111	鈴木 重裕	経済	H14
32	卯田 貴大	法	3在	72	木内 浩文	法	4在	112	鈴木 智也	環境情報	H13
33	内田 賛	法	H6	73	菊地 まり子	経済	H13	113	鈴木 智也	商	H14
34	大石 裕介	商	H14	74	菊谷 政夫	商	H12	114	鈴木 信行	経済	4在
35	大古場 悟史	経済	H12	75	木崎原 新	経済	4在	115	園田 雅宏	商	H12
36	大下 憲治	法	4在	76	木下 立也	商	4在	116	曾和 悠樹	経済	H14
37	太田 陽	経済	H15	77	木村 元泰	商	H14	117	高井 大基	法	H13
38	大東 俊介	商	H12	78	熊倉 彰宏	経済	H14	118	高木 融	商	H13
39	岡島 伸宏	商	H9	79	栗林 智子	商	3在	119	高津 陽介	経済	H15
40	尾方 大亮	商	H15	80	黒川 博之	経済	H10	120	高橋 修司	経済	H12

N0.	名前	学部	卒年	N0.	名前	学部	卒年	N0.	名前	学部	卒年
121	高橋 大樹	商	H13	161	根岸 由郎	法	H1	201	宮崎 雅也	経済	H15
122	高平 圭	商	H12	162	野池 肇	経済	4在	202	宮本 豪	経済	H11
123	滝川 裕司	商	H13	163	橋田 美香	総政	H9	203	村上 貴之	経済	H14
124	武 和幸	経済	H9	164	橋本 曜	経済	H15	204	森 淳	経済	3在
125	武田 雄樹	理工	H13	165	橋本 誠志	法	H9	205	森 亮太	法	H12
126	武村 展英	商	H7	166	羽鳥 有紀彦	商	H13	206	森島 忠也	経済	H9
127	立見 裕二	商	H12	167	濱 貴之	経済	H15	207	八田野 陽佑	法	4在
128	立石 剛史	商	3在	168	濱田 壮彦	総合政策	H14	208	山尾 清邦	法	H14
129	田中 弘毅	経済	H10	169	林 健太郎	商	H15	209	山口 俊	経済	H15
130	田中 大幹	経済	H9	170	林 淳	商	H14	210	山下 泰樹	経済	H12
131	田中 恵	経済	3在	171	林 大樹	商	H15	211	山本 華奈子	総合政策	H14
132	田中 洋平	商	H15	172	原川 裕一	商	4在	212	山本 大輔	商	H15
133	田中 亮宇	法	H14	173	播磨 奈央子	経済	H15	213	八幡 正博	法	H15
134	田邊 美智子	経済	H12	174	東谷 園子	経済	H13	214	湯浅 達夫	商	H13
135	谷口 景介	商	4在	175	引敷林 翠仲	経済	H15	215	湯地 啓明	経済	H15
136	田村 一幸	経済	H15	176	日熊 定男	理工	H5	216	横山 武彰	経済	H9
137	田村 悠	経済	H12	177	平井 恵介	理工	H13	217	吉田 健太郎	経済	H11
138	坪井 克樹	経済	H15	178	平山 晃一郎	経済	3在	218	吉田 智紀	総合政策	H12
139	手島 康祐	経済	H14	179	藤沢 秀比古	経済	H13	219	吉田 朋弘	商	H12
140	土井良 由美子	商	H13	180	藤本 庸介	経済	H15	220	吉塚 倫明	経済	H11
141	友清 学	経済	H12	181	舟戸 直樹	商	4在	221	依田 昌樹	経済	H15
142	永井 圭介	法	H14	182	船橋 武士	経済	H9	222	早稲田 幸康	商	H15
143	中澤 康	経済	3在	183	古湊 康寛	経済	H15	223	和田 拓郎	経済	4在
144	中島 真吾	経済	H8	184	細川 泰弘	経済	3在	224	和田 哲史	経済	4在
145	中島 英樹	商	H14	185	細田 朋子	商	H12	225	渡邊 貴央	経済	H9
146	中島 悠史	経済	4在	186	細田 将秀	経済	H15	226	渡邊 千夏子	商	H15
147	中島 義晴	商	H15	187	細野 友孝	経済	3在	227	渡部 雅彦	理工	H15
148	仲田 香奈子	経済	H8	188	堀内 裕太	経済	H12	228	渡邊 由喜子	経済	S58
149	中田 隆彦	法	H12	189	松澤 伸	経済	H5	平成 15 年度大学別順位表			
150	中田 啓	法	H15	190	松永 一郎	商	H15	順位	大学名	人数	
151	中村 智彦	商	4在	191	松原 慎一郎	経済	H10	1	慶應	228名	
152	中村 良佑	法	H13	192	松村 健一	商	H11	2	早稲田	152名	
153	長森 洋志	理工	H12	193	松本 太一	総合政策	H12	3	東大	78名	
154	夏山 知之	経済	H11	194	松本 佑介	経済	4在	4	中大	76名	
155	並木 俊朗	経済	4在	195	三浦 陽平	文	H12	5	一橋	71名	
156	双木 宏	商	H15	196	三島 圭史	経済	H11	6	京大	49名	
157	西川 哲史	法	3在	197	水谷 建介	商	H11	7	同志社	48名	
158	西崎 潤	商	H5	198	三ツ堀 正浩	経済	H15	8	神戸	47名	
159	西島 大充	経済	4在	199	水戸 章登	経済	3在	9	明治	45名	
160	西山 祐仁	商	H8	200	三宅 周兵	環境情報	H11	10	阪大	37名	

## 計士三田会会報 第28号

## 認会計士第2次試験大学・年度別合格者数一覧表

公認会計士三田会調べ

年次/東日本順位		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
昭和 45 年度	1970	慶大	39	中大	29	早大	26	東大	12	一橋	9
昭和 46 年度	1971	中大	51	早大	38	慶大	28	明治	22	横浜	14
昭和 47 年度	1972	慶大	48	中大	47	早大	32	明治	17	東大	13
昭和 48 年度	1973	慶大	42	早大	30	明治	18	中大	16	一橋	11
昭和 49 年度	1974	中大	65	慶大	61	早大	42	明治	25	東大	10
昭和 50 年度	1975	慶大	32	早大	22	中大	16	明治	16	東大	9
昭和 51 年度	1976	慶大	50	早大	44	中大	29	明治	28	一橋	14
昭和 52 年度	1977	慶大	45	早大	44	明治	30	中大	26	一橋	13
昭和 53 年度	1978	慶大	39	早大	37	中大	34	明治	13	日大	7
昭和 54 年度	1979	慶大	36	早大	29	中大	23	明治	14	一橋	6
昭和 55 年度	1980	慶大	30	早大	30	中大	27	明治	17	横浜	8
昭和 56 年度	1981	慶大	26	早大	24	中大	20	明治	13	一橋	10
昭和 57 年度	1982	慶大	26	早大	18	明治	16	横浜	14	中大	11
昭和 58 年度	1983	慶大	39	早大	34	中大	20	明治	19	横浜	9
昭和 59 年度	1984	慶大	54	早大	40	中大	27	明治	20	一橋	12
昭和 60 年度	1985	慶大	53	早大	36	中大	21	明治	19	一橋	13
昭和 61 年度	1986	慶大	63	早大	56	中大	40	明治	28	一橋	12
昭和 62 年度	1987	慶大	68	早大	49	中大	36	明治	27	一橋	15
昭和 63 年度	1988	慶大	68	早大	45	中大	38	明治	23	一橋	18
平成元年度	1989	慶大	108	早大	67	中大	35	明治	35	東大	26
平成2年度	1990	慶大	111	早大	78	中大	46	明治	36	一橋	24
平成3年度	1991	慶大	108	早大	101	中大	50	明治	45	一橋	32
平成4年度	1992	慶大	126	早大	110	一橋	46	中大	41	東大	40
平成5年度	1993	慶大	109	早大	98	中大	46	明治	45	一橋	36
平成6年度	1994	慶大	140	早大	102	東大	57	一橋	37	中大	29
平成7年度	1995	慶大	134	早大	134	中大	41	東大	39	一橋	27
平成8年度	1996	慶大	115	早大	95	中大	39	一橋	38	明治	34
平成9年度	1997	慶大	115	早大	85	中大	38	明治	33	一橋	26
平成10年度	1998	慶大	119	早大	97	中大	34	東大	29	明治	28
平成11年度	1999	慶大	133	早大	88	中大	47	東大	47	一橋	35
平成12年度	2000	慶大	136	早大	90	中大	60	東大	50	一橋	35
平成13年度	2001	慶大	155	早大	134	東大	68	中大	59	一橋	47
平成14年度	2002	慶大	183	早大	140	中大	94	東大	75	一橋	54
平成15年度	2003	慶大	228	早大	152	東大	78	中大	76	一橋	71
								京都	49	同大	48
										神戸	47
										明治	45
										大阪	37

## 【公認会計士三田会夏季研修会及び懇親会の報告】

平成15年7月9日に慶應義塾大学三田キャンパスにおいて、国際会計基準審議会（IASB）理事の山田辰巳君を講師として、研修会を開催しました。

テーマとして、『変貌する国際会計基準－会計基準の国際的統合化の中の日本－』についてお話をいただきました。当日は、110名の参加となり、用意していた教室には、立ち席を用意するほどの人気となりました。夕方になっても蒸し暑い日でしたが、熱気あふれる研修会となりました。



【真剣な研修生】



【山田辰巳君】

続いて、山食にて懇親会を開催しました。石井清之君の司会進行、西谷誠一君の乾杯をもって始まった懇親会も、山食にこんなに人が入って大丈夫かという盛況でした。

懇親会の終わりには、参加者全員で『若き血』を歌い、大いに盛り上がった夏の丘の上でした。



【乾杯】



【山食満員です、この日はビールが飲み放題だと思った人がいたようです。】

## 青い空に向けて渾身の1打！ 今秋のゴルフ大会の結果報告と来年 年の大会へのお誘い

この秋CPA三田会として主催、協力したゴルフ大会は9月6日の第一回CPA三田会ゴルフコンペを皮切りに、伝統の慶早対抗ゴルフ、各出身大学対抗の十月会と続きました。このようなゴルフの大会が存在していたことをご存知なかつた会員の方も多くおられると思いますが、仕事を離れての楽しいひとときをお誘いいたく思います。そこで今年の結果をご報告すると同時に今後のご参加を世話人一同お待ちしております。

### 第一回CPA三田会コンペ

9月6日（土）

茨城県豊里ゴルフクラブ

10名参加

新ペリア方式でアンダーハンディのストロークプレイによる競技（男女混合）です。賞品多数。



【CPA三田会コンペ】

三田会単独では始めて試みたゴルフコンペでした。快晴、微風と天気にも恵まれ、参加者は10名とやや少なかったのですが、森重会長をはじめ、女性の参加者が3名もあり、塾員だけの和気藹藹のコン

ペでした。お天気に恵まれたこともあり、好スコアが続出しました。ゴルフ後の懇親会も楽しい会話がはずみ時間が経つのも忘れてしまうほどでした。第一回の会としては大成功に終わりました。

この大会は今後も会員同志の懇親を目的に楽しい会にしたいと思います。

### 平成15年度CPA慶早対抗ゴルフ

9月20日（土）

千葉県千葉カントリークラブ 野田コース

慶應11名、早稲田9名参加

アンダーハンディによる男性上位5名、女性1名の合計ストロークで団体戦を競います。



【慶早戦 慶應義塾側プレーヤー】

この大会はすでに20年近く続いている伝統ある大会です。ルールは何度か代わりましたが、基本的には上位数名の合計ストロークにより勝敗を決める団体競技です。競技後のパーティーでは慶應と早稲田が対面して席につき、敗戦チームが勝利チームに向い「恐れ入りました・・・。」と深深と礼をすることが伝統と成っています。

親しい中にも勝った、負けたと結構熱くなりますが、勝った時の気分は最高です。

今年の結果ですが、残念ながらわずか1.2ストローク差で早稲田に惜敗しまし

た。したがって、選手全員で早稲田に頭を下げてきました。

今年開催した千葉カントリーの野田コースはこの2週間後日本女子オープンの会場になりましたが、そのためコースは狭いフェアウェイと深いラフで、おりから強い雨にもたたられきびしいゴルフになりました。しかし、このようなゴルフも考えようによつては楽しい思い出。女子オープンをテレビで見ながら「そこでパーを取った」「あのパットは難しい」等、にわか解説者になった方も少なくはなかつたでしょう。

ここ数年は勝敗にこだわることはもちろんですが、稻門会との懇親を重視しています。

それにしても、来年こそは必ず雪辱を……。



【早戦 戰い終わればノーサイト】

## 第16回十月会

10月5日(日)

千葉県東急セブンハンドレッドクラブ  
慶應6名参加。13大学(混合チームを含む)、90名参加。  
アンダーハンディによる個人戦、団体戦  
グロススコアによる団体戦等。



【十月会 慶應義塾プレーヤー】

この大会は明治大学ご出身の故角田先生他数名の先生方の呼びかけで始まった大会で、十月初旬に開催するので「十月会」と称しています。会場は今年からセブンハンドレッドになりました。が、第一回目は観光バスを借り切って、福島県棚倉田舎ゴルフクラブで開催しました。この時はバスの中から大宴会、そのまま宿舎での懇親会と大変盛り上がつた楽しい会でした。

その後参加大学、人数ともどんどん増えていき100人を超えるような大コンペになりました。

もちろん、競技ですから順位をつけますが、ゴルフ好きの公認会計士同志の懇親を図るには最適の場となります。

わが慶應も何度か優勝したこともありますが、ここ数年は参加することに意義を見出す?ようになつてしまひました。

今年の成績は団体戦は早稲田の圧勝。アンダーハンディでは準優勝が青山学院、東北連合チーム、3位が明治。グロスでは準優勝一橋、3位中央でした。

わが、慶應はそれぞれ9位、8位と慘憺たる結果でした。

来年は是非とも会員の方々の参加をお待ちしています。

■ 公認会計士三田会 平成15年1月29日幹事会による役職分担のご報告

会長	森重榮	
副会長	石井清之	
副会長	一法師信二	
副会長	青木雄二	
副会長	加藤晶春	
幹事	佐竹正幸	総務財務委員会担当
幹事	小見山満人	総務財務委員会担当
幹事	小坂義人	総務財務委員会担当
幹事	柳澤義一	総務財務委員会担当
幹事	市村清紀	会報委員会担当
幹事	佐藤裕	会報委員会担当
幹事	森公高	朝日監査法人
幹事	池上玄	新日本監査法人
幹事	本多潤一	監査法人トーマツ
幹事	真砂由博	中央青山監査法人
幹事	杉山美代子	女性会員担当
幹事	荒川和也	会計士補担当
実行委員	高橋克典	
実行委員	三根大介	
実行委員	米田尚史	

(注) 幹事は順不同です。

■ 公認会計士三田会事務局のご案内

〒104-0061 東京都中央区銀座3-15-10 イーストミラービル6F

新創監査法人内 公認会計士三田会 E-mail : mitakai.cpa@shinsoh.co.jp

電話 03-3541-2886 FAX 03-3543-1588

● 年会費等のお振込先

郵便振替（振込手数料無料）

00170-8-647036

口座名称：公認会計士三田会

銀行振込

みずほ銀行 銀座支店 普通預金2400386

口座名：公認会計士三田会 会長 森重榮

# 公認会計士三田会・会則

制定 昭和52年9月12日  
 改正 昭和55年1月21日  
 改正 昭和58年1月10日  
 改正 昭和61年1月17日  
 改正 平成15年1月29日

## 第1章 総 則

### (名 称)

第1条 本会は、公認会計士三田会と称する。

### (目 的)

第2条 本会は、会計及び監査に関する学術の研究、会員の知識及び経験の交流、業務の協調、会員相互の親睦並びに後進の指導育成等を図ることを目的とする。

### (事 務 所)

第3条 本会の事務所を、幹事会の指定する場所に置く。

### (事 業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、会計及び監査の実務、学術等に関する研究会、講演会等の開催
- 2、内外の資料の調査、研究
- 3、業務情報の交換
- 4、会報その他刊行物の発行
- 5、その他前各号に附帯する事業

## 第2章 会 員

### (会 員)

第5条 本会は、慶應義塾に在学した者で、公認会計士、会計士補及びこれらの有資格者をもって会員とする。

## 第3章 役 員

### (会長、副会長、幹事)

第6条 本会に、会長、副会長、幹事を置く。会長は1名とし、副会長、幹事は若干名とする。

### (会計監事)

第7条 本会に、会計監事2名を置く。

### (相談役)

第8条 本会に、相談役を置くことができる。

### (幹事及び会計監事の選出並びに任期)

第9条 幹事及び会計監事は、会員のうちから定時総会において選出する。

2、幹事及び会計監事の任期は、定時総会のときから始まって、就任後第2回目の定時総会終了のときまでとする。

(会長、副会長、相談役の選任)

第10条 会長、副会長は、幹事の互選により選出する。相談役は、会長が指名する。

## 第4章 総 会

### (総会の種類)

第11条 総会は、定時総会及び臨時総会とする。

### (総会の開催)

第12条 定時総会は毎年1月に、臨時総会は必要に応じ、幹事会の議を経て会長が招集する。

## 第5章 会 計

### (会 費)

第13条 本会の経費は、会費、臨時会費及び寄附金をもってこれに当てる。

2、会費は、公認会計士は月額500円、会計士補は250円とし、一年分を一括納付する。なお有資格者の会費については、これに準ずる。

### (会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

## 第6章 会則の変更

### (会則の変更)

第15条 会則の変更は、総会の決議による。

### (附 則)

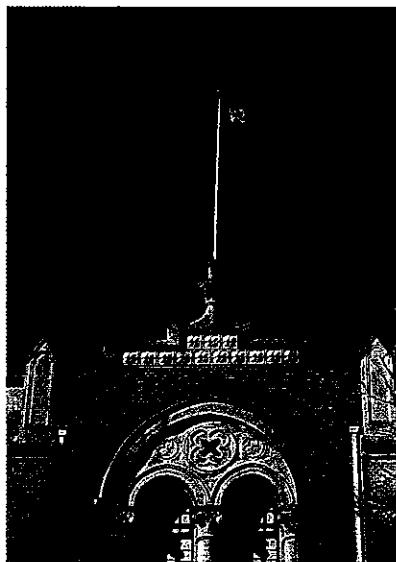
この会則は、昭和52年9月12日から施行する。

### (附 則)

当分の間、相談役の中に常任世話人を置くことができる。常任世話人は会長が指名し、連合三田会の会合等に会を代表して出席する。

### (附 則) (平成15年1月29日改正)

第3条、第6条、第8条、第9条、第10条、第12条の改正規定は、平成15年1月29日から適用する。



---

公認会計士三田会会報 第28号(平成15年11月1日発行 昭和53年1月1日創刊)

編集発行 公認会計士三田会 市村 清 佐藤 裕紀

〒104-0061 東京都中央区銀座3-15-10-6F 新創監査法人内

電話: 03-3541-2886 FAX: 03-3543-1588 E-mail: mitakai@shinsoh.co.jp